

日本政府指定「新型コロナにかかる感染症危険情報レベルの引下げ」及び  
日本入国の際「出国前検査陰性証明書」提出不要について

令和4年8月25日

●8月24日、日本政府はキルギスの新型コロナ感染症危険情報（※）レベルを3（渡航中止勧告）から2（不要不急の渡航は止めてください）に引き下げました。

※1：感染症危険情報は、日本からの海外渡航・滞在時の安全性に関する判断材料の一つとして発出されており、日本への入国に際する水際措置（青・黄・赤の区分）と直接関係ありません。

●また、9月7日午前0時より、キルギスからの全ての帰国者・入国者について、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン3回目接種済みであることの証明書（※2）を入国時に保持している場合、キルギス出国前72時間以内の「出国前検査陰性証明書」の提出は必要ありません。

※2：ワクチン接種証明書は、日本国外務省及び厚生労働省が有効と認めた証明書となります。詳細は下記 URL をご確認ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/border\\_vaccine.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/border_vaccine.html)

〈参考〉

キルギスは、新型コロナ感染症水際対策において「青」の区分とされており、キルギスから日本に帰国・入国される方は、入国時検査を実施せず、入国後の自宅待機を求められません。

## 水際対策について

令和4年9月7日午前0時より



### 【問い合わせ先】

在キルギス日本国大使館

所 在 地：ビシュケク市タシケント通り 35/1 番地

35/1,Tashkent Str., Bishkek, 720014, Kyrgyz Republic

電話番号：(0312) 375515 / 375516 FAX：375518

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>